

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	湊川短期大学
設置者名	学校法人 湊川相野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	人間生活学科	夜・通信		0	27		7	
	幼児教育保育学科	夜・通信			42		7	
	専攻科 健康教育専攻	夜・通信		5		7		
		夜・通信						
(備考) 専攻科 健康教育専攻は令和7年度以降募集停止								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://minatogawa.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx 検索条件で「実務経験について」項目で全選択して検索
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	湊川短期大学
設置者名	学校法人 湊川相野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人本部事務局ホームページにて公表 https://www.minatogawa-aino.net/info/?page_id=1596
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	食品会社 顧問 現職	2022年9月27日 ～ 2025年6月 定時評議員会終結 時まで	経営企画
非常勤	管財会社 代表取締役社長 現職	2023年4月1日 ～ 2025年6月 定時評議員会終結 時まで	労務・法務
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	湊川短期大学
設置者名	学校法人 湊川相野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>前年度 12 月までに、教務委員会で作成された「シラバス作成マニュアル」に従って、各授業担当者が Web 上のシラバスシステムにおいて授業の方法、内容、計画、ねらい、到達目標、成績評価の方法、参考情報等の必要項目を入力する。</p> <p>前年度 1 月までに、教務委員会においてシラバスの確認作業を行い、修正箇所をまとめ、各授業担当者へ修正依頼を行う。</p> <p>前年度 2 月には Web シラバスにて公表するとともに全学生へ周知する。成績評価の基準は教科目履修規程に定めており、全学生に配付される学生便覧と履修ガイドにおいて周知している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://minatogawa.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>事前に公表された Web シラバスにおいて、各科目に記載された「単位認定の方法及び基準」に基づき単位認定及び成績評価を行う。</p> <p>授業の初回時には、Web シラバスに明記された「単位認定の方法及び基準」の解説を行い、具体的な提出課題や評価基準などのアナウンスとともに学生に周知している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生へ成績評価とともに GPA (累計値・各学期値) を発表して、客観的な指標とするとともに、学修成果の推移を見るよう指導を行っている。また、教員 (特にチューター) にも周知され、学生の学修成果の推移と併せて学修指導においての基準として用いる。GPA の算出方法は以下の通りで、教科目履修規程に定め、学生便覧、履修ガイド及びウェブサイトにおいて学生に周知している。</p> <p><<GPA の算出方法>></p> <p>成績点 (グレードポイント) に単位数を乗算してその値の総和を総単位数で除算する。式と教科のポイントは次の通り</p> <p>90 点以上=4 点、80 点以上=3 点、70 点以上=2 点、60 点以上=1 点、59 点以下=0 点</p> $\text{GPA 値} = \frac{\{ (\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たポイント}) \} \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.minatogawa.ac.jp/pdf/college/rishuu2025.pdf P12~13「GPA による評価と指導について」
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学位授与の方針はディプロマポリシーに定め、卒業の要件は学則に定められており、学生便覧及びウェブサイトにおいて学生に周知している。</p> <p>卒業の判定は、卒業判定教授会において審議する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.minatogawa.ac.jp/college.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	湊川短期大学
設置者名	学校法人 湊川相野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.minatogawa-aino.net/info/?page_id=1596
収支計算書又は損益計算書	https://www.minatogawa-aino.net/info/?page_id=1596
財産目録	https://www.minatogawa-aino.net/info/?page_id=1596
事業報告書	https://www.minatogawa-aino.net/info/?page_id=1596
監事による監査報告(書)	https://www.minatogawa-aino.net/info/?page_id=1596

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.minatogawa.ac.jp/college.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.minatogawa.ac.jp/college.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間生活学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.minatogawa.ac.jp/college.html) (概要) 湊川短期大学の教育目標に掲げる基本的資質・能力の形成を基に、生活科学の視点から心身の健康に関する知識と技術を修得することにより、広い視野に立ちながら協調して地域の生活者の健康管理に寄与することができる人材を育成する。あわせて自らの人生を見通し、自己実現に向けて努力する意欲を育てる。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.minatogawa.ac.jp/college.html) (概要) 学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生に、短期大学士(人間生活学)の学位を授与する。 1. 心身の健康に関する専門的な知識や技術・技能を修得する 2. 人の健康に携わる使命と責任を自覚し、学科の教育課程を修了して得た専門的な知識・技術を、実践的場面で活かすことができる 3. 人とコミュニケーションをとり、協調して課題解決できる能力を身につける 4. 地域社会の課題を自分のことと受け止め、健康問題を主とした課題の解決に取り組むことができる 人権尊重の意識をもち、自己の資質能力を磨き、自分の目的に向かって前向きに努力することができる
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.minatogawa.ac.jp/college.html) (概要) 短期大学の教育指針、教育目標、人間生活学科の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針で人間生活学科のカリキュラムを編成する。 1. 幅広い教養、大学での自主的な学びへの理解、人と協調できる社会性、及び自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する 2. 人の健康に関する専門的知識及び技術を身につけることができる、専門科目を設置する 3. 学内での学びを地域の健康教育活動の実践に結びつけ、専門職としての使命感と責任感を養い、これからの課題を発見する場として学外実習を位置づける 学修の評価にあたっては、修得した知識・技能だけではなく、人と協調し前向きに努力する姿勢も考慮に入れる
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.minatogawa.ac.jp/college.html) (概要) 建学の精神と短期大学の教育指針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を人間生活学科の学生として受け入れる。 1. 自ら学び、考えようとする意識をもち、大学での専門的な学修への意欲をもつ 2. 人の健康に関する課題に関心をもち、地域や社会に貢献しようとする意志をもつ 3. 自らの目標を達成するために、計画的・前向きにものごとに取り組むことができる 学科での学修に必要な基礎的な学力を備えている

学部等名 幼児教育保育学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.minatogawa.ac.jp/college.html ）
（概要）仲間と協同して地域の幼児教育・保育を支えることのできる、社会性と実践力及び使命感と責任感を備えた有為な人材を育成する。あわせて、子どもに寄り添いその成長に向き合っていく態度、よりよい幼児教育・保育のために努力できる姿勢、自分の人生を前向きに考えていく気持ちを育てる。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.minatogawa.ac.jp/college.html ）
（概要）学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生に、短期大学士（幼児教育保育学）の学位を授与する。 1. 幼児教育・保育に関する専門的な知識や技術・技能を修得する 2. 幼児教育・保育に携わる使命感と責任感を有し、仲間と協同して地域の幼児教育・保育を支えることができる 3. 一人一人の子どもの成長・発達に向き合うことができる よりよい幼児教育・保育の実現のために努力することができる 自分のこれからの人生の展望を前向きに探求することができる
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.minatogawa.ac.jp/college.html ）
（概要）短期大学の教育指針、教育目標、幼児教育保育学科の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針で幼児教育保育学科のカリキュラムを編成する。 1. 幅広い教養、大学での自主的な学びへの理解、人と協調できる社会性、及び自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する 2. 幼児教育・保育の職に求められる専門的な知識や能力を身に付けるため、専門科目を設置する 3. 学内での学びを幼児教育・保育の実践に結びつけ、専門職としての使命感と責任感を養い、これからの課題を発見する場として学外実習を位置づける 4. 地域社会に貢献することができる知識及び技術を身につけることができるよう、地域創造関連科目を設置する 5. 学修の評価にあたっては、修得した知識・技能だけではなく、人と協調し前向きに努力する姿勢も考慮に入れる
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.minatogawa.ac.jp/college.html ）
（概要）建学の精神と短期大学の教育指針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を幼児教育保育学科の学生として受け入れる。 1. 心豊かであたたかな感性をもち、仲間とのつながりを大切にすることができる 2. 幼児教育・保育の職に就くという目標をもち、その目標を達成するためにくじけることなく学ぼうとする意志をもつ 3. 子どもにかかわることが好きで、子どもの可能性を信じることができる 4. 学科での学修に必要な基礎的な学力を備えている

学部等名 専攻科健康教育専攻 (令和7年度以降募集停止)
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.minatogawa.ac.jp/college.html)
(概要) 現代の子どもの心と体の健康を、生活者の立場から理解し、指導できることを重視し、教育学・生活学・心理学・養護、保健分野を短期大学での学習内容から体系的に発展させることを教育方針とし、実践力の育成を第一の教育目標とする。その上で、子どもの心身の健康が環境変化に大きく影響されることをふまえ、自立的に研究し時代の変化に即応できる教育者の養成を目指す。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: https://www.minatogawa.ac.jp/college.html)
(概要) 学則に規定する修了要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生が大学改革支援・学位授与機構から学士(教育学)の学位を授与される。 1. 心身の健康と安全、教育方法に関する高度な知識及び技術を備え、それらの統合により教育現場において実践的な指導に従事する能力を身につけている 2. 児童生徒を取り巻く環境を理解し、自らの責任を自覚するとともに、人の健康と安全にかかわる職務への使命感を身につけている 3. ケアの精神と豊かな人間性を持ち、教育現場において円滑な共同体制を構築するために必要なコミュニケーション能力を身につけている 4. 学校や地域社会の課題を、健康問題を中心に様々な角度から分析して、課題解決に取り組む力を身につけている 5. 生涯にわたって学び続ける意欲を有し、積極的に時代に即した養護教諭としての資質の向上に努める姿勢をもっている
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: https://www.minatogawa.ac.jp/college.html)
(概要) 短期大学の教育指針、教育目標、専攻科の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針で健康教育専攻のカリキュラムを編成する。 1. 自主的な学びをより深く進め、人と協調できる社会性を持ちながら広い教養を身につけるための健康教育等に関する科目を配置する 2. 児童生徒の心身の健康維持に必要な高度な専門知識と技術を身につけるために、養護教育実践研究等に関する科目を配置する 3. 教育専門職としての使命感と責任感を持ち、教職に求められる資質能力を身につけるために教育方法研究等の教職に関する科目を配置する 4. 人の心身の健康に関する知識や技術を深めるために、臨床心理学研究等の専門関連科目を配置する 5. 学びを現場の教育活動と結びつけ、養護教諭としての実践力、課題発見力及び問題解決能力を身につけるために、学外実習と修了研究を配置する
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.minatogawa.ac.jp/college.html)
(概要) 建学の精神と短期大学の教育指針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を健康教育専攻の学生として受け入れる。 1. 自らの学びを深めようとする態度を持ち、専攻科でのより専門的な学修への意欲を有している 2. 児童生徒の健康や学校教育に関する課題に関心を持ち、健康教育の立場から社会に貢献しようとする意志をもっている 3. 自らのキャリア形成に向けて、長期的視野に立って計画的なものごとに取り組む意思をもっている 4. 養護教諭二種免許状を取得している、又はそれと同等の知識と技術を持ち、入学後の学修に必要な基礎力を備えている

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: <https://www.minatogawa.ac.jp/college.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1・1人	—					2人
人間生活学科	—	3人	1人	3人	人	人	7人
幼児教育保育学科	—	4人	3人	2人	人	人	9人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			29人				29人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.minatogawa.ac.jp/college.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間生活学科	40人	42人	105.0%	80人	80人	100.0%	0人	0人
幼児教育保育 学科	60人	54人	90.0%	120人	102人	85.0%	0人	0人
合計	100人	96人	96.0%	200人	182人	91.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間生活学科	36人 (100%)	3人 (8.3%)	29人 (80.6%)	4人 (11.1%)
幼児教育保育学 科	48人 (100%)	2人 (4.2%)	44人 (91.7%)	2人 (4.2%)
合計	84人 (100%)	5人 (6.0%)	73人 (86.9%)	6人 (7.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 大学学部・学校教育(養護教諭・幼稚園含む)、福祉施設、一般企業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 前年度 12 月、教務委員会で作成された「シラバス作成マニュアル」に従って、各授業担当者が Web 上のシラバスシステムにおいて授業の方法、内容、計画、ねらい、到達目標、成績評価の方法、参考情報等の必要項目を入力する。 前年度 1 月までに、教務委員会においてシラバスの確認作業を行い、修正箇所をまとめ、各授業担当者へ修正依頼を行う。 前年度 2 月には Web シラバスにて公表するとともに全学生へ周知する。 成績評価の基準は教科目履修規程に定めており、全学生に配付される学生便覧と履修ガイドにおいて周知している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) Web シラバスに記載された「単位認定の方法及び基準」に基づき単位認定及び成績評価を行う				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	人間生活学科	62 単位	有・無	55 単位
	幼児教育保育学科	62 単位	有・無	55 単位
	専攻科健康教育専攻	62 単位	有・無	55 単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.minatogawa.ac.jp/file/college/rishuu2025.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.minatogawa.ac.jp/college.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : ウェブサイトの「キャンパスマップ」にて施設を紹介
<https://www.minatogawa.ac.jp/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	人間生活学科	636,000 円	150,000 円	474,000 円	
	幼児教育保育学科	636,000 円	150,000 円	474,000 円	
	専攻科健康教育専攻	516,000 円	100,000 円	240,000 円	令和7年度以降募集停止
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) チューター制をとっており、学修面に限らずきめ細かい指導を実施。 資格試験対策講座や職業別の採用試験対策等も実施。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターを設置し、求人情報の開示、就職ガイダンス、学内での企業説明会等を開催。また、常駐スタッフによる個別面談や履歴書の書き方指導を実施。 授業としてキャリアデザインⅠ・Ⅱより「読み・書き・話す」の基礎からコミュニケーション能力を向上させるとともに人生設計の中での1つの選択として就職を考えます。 https://www.minatogawa.ac.jp/career.html
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生生活を送る上で、心身の健康状態を保って学修を行うことができ、安定した生活を営むことができるように、学生に対して支援している。 https://www.minatogawa.ac.jp/campus.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ウェブサイト上に「教育情報の公開」として様々な情報を開示している。 https://www.minatogawa.ac.jp/college.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F228310109159
学校名 (〇〇大学 等)	湊川短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 湊川相野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		43人 (－) 人	42人 (－) 人	85人 (－) 人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	23人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				85人 (－) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	— 人	— 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	11人	— 人	— 人
計	11人	— 人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	— 人
3月以上の停学	0人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1		11人	—人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		11人	—人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	0人
計		11人	—人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。